

考えてみませんか？

市町村合併

平成15年1月 富里市

市町村合併を考える背景

市町村合併の検討のはじまり

市町村合併をめぐる動きが、現在、急速に全国の市町村の間に広がっています。

この市町村合併に関わる法令として、『市町村の合併の特例に関する法律』（通称『合併特例法』）があります。この法令は、合併を推進し、合併した市町村を支援するために、昭和40年に10年間という期限つきで制定され、その後、期限を迎えるたびに延長されてきました。改正の内容には、「合併に際した財政支援措置」や、「市民の側から合併に関する協議会の設置が請求できる」といった事項などが盛り込まれ現在に至っています。

また、全国の市町村の数や面積などは、昭和40年頃にほぼ形成されましたが、その後現在は、道路網の整備や、情報・通信手段も大きな発展を遂げたことから、行政の広域化が可能になった時代だと言われています。

つまり、日常の社会生活圏の拡大などから広域的な行政を進め、より効率的な行財政運営を目指すことで、行政サービスの向上を図るなどの理由から、国が市町村合併を推進し、全国の市町村に広まっていったと言えます。

国が説く合併の必要性と反対意見

市町村合併を推進する理由として、国は概ね以下（左側の○）のような事を説いています。

また、国の説く合併の必要性に対する反対の意見（右側の●）も論じられており、市町村合併は、そのあり方について賛否両論があることから、その是非については地域の実情などを考慮しながら、慎重に検討する必要があります。



必要性

○独自の地域づくり

地方分権が進む中、個性豊かなまちづくりを推進するために、市町村の行政体制を一層強化していく必要がある。

○日常生活圏の広がり

交通網の整備や情報通信手段の発達により、生活圏が市町村の枠を超えて広がっており、これらの流れに対応していくためには、広い視野でのまちづくりが必要とされる。

○進む少子・高齢化社会

少子・高齢化が急速に進んでいる中で、専門分野のサービスの維持・向上を目指すためには、財政力の強化や人材の確保が必要である。

○国・地方の厳しい財政状況

財政基盤の弱い小規模市町村は合併により基盤を強化し、効率化を図ることで行政サービスを維持・向上することが必要である。

反対意見

●自治体の自己決定権が失われる危惧

地方分権は、基礎的自治体の権限が強化されることが大切である。市町村合併により基礎的自治体の自己決定権が失われるのではないかと。

●広域行政制度を無視している

一部事務組合や広域連合の制度により広い視野でのまちづくりは十分に可能である。

●少子・高齢化は自治体の規模と無関係

少子・高齢化はさまざまな社会背景が要因となり、自治体の規模を大きくしたからといって少子・高齢化が止まるわけではない。むしろ、人口が集中している都市化した地域の方が、統計的に合計特殊出生率は低い。

●国の政策の失敗のツケを自治体になすりつけている

現在の財政危機の主な原因は、巨額の借金によって進めた公共事業投資政策と長引く経済不況による税収不足等が原因である。市町村合併は政府の政策の失敗のツケを自治体になすりつけようとするものである。

合併の「効果と心配」

一般的に、市町村合併の効果等はすぐに現れるものは少なく、長期的な視野に立って考えることが必要とされています。また、合併に対する心配な点や課題も以下のとおり指摘されています。

市町村合併による「効果」とされる事

- 簡単な窓口サービスが、勤務地や買い物先の旧市役所や町村役場で受けることができる。
- サービス部門などに職員を手厚く配置するなど、職員数を全体的に少なくしながら、行政サービスの向上を図ることができる。
- 新市町村の誕生が地域のイメージアップにつながり、企業の進出や重要プロジェクトの誘致が期待できる。
- 近隣の公共施設（図書館・スポーツ施設・保健福祉センターなど）が利用しやすくなる。
- 小さなまちではできなかった重点的な投資が可能となり、より質の高い、公共施設の建設や基盤の整備が推進できる。
- 市長・助役・収入役などの特別職や議員、選挙管理委員会や農業委員会などの行政委員、職員などの総数が減少し経費が節減される。
- 旧市町村境を越えた学区の見直しにより、近くの小・中学校に通うことが可能となる。



市町村合併による「心配」とされる事

- 中心部（市街地）だけ良くなって、周辺部はすたれてしまう。
- 市役所や町村役場が遠くなり不便になるなど、きめ細かな行政サービスが受けられなくなる。
- これまでのまちづくりの方針や計画などの蓄積が失われてしまう。
- 行政サービスの水準等に格差があり、サービスの低下や住民負担の増加につながる。
- 歴史・文化・伝統といった地域の個性が薄れてしまう。
- 合併市町村間で財政規模などに格差があり、不公平感がある。
- 合併により議員の数が削減されることや、人口の増大により住民の意見が行政に反映されにくくなる。



- 市町村が加入している各種一部事務組合（広域・介護保険・消防・衛生・ごみ処理等）の脱退・再編、清算処理。
- 旧庁舎の機能や公共施設の配置の検討。
- 総合計画等の基本計画、防災計画、部門計画の見直し。
- 学区や教育関連事業の見直し。
- 税や手数料、使用料の見直し。
- 上・下水道などのライフライン整備の抜本的な見直しなど。



全国や県の合併の動向

多くの市町村が検討を始めている合併問題ですが、全国に広がりを見せたのはここ数年のことと言えます。しかし、一方で、合併特例法による支援策の期限が平成17年3月31日までと決められており、合併に関する一定の結論を出さなければならない時期が迫っているのも事実です。

また、多くの市町村が合併の是非を検討している中であって、すでに合併した自治体や協議を始めた自治体があり、また、「合併をしない」と表明した自治体もあります。

協議を進めている自治体 合併をした自治体

現在、全国の市町村の多くが、合併に関して何らかの取り組みを始めており、最近の合併に関わる状況からも、全国の市町村が合併の検討について重く認識していることが伺えます。

○全国の市町村数

- 市=675 ■町=1,981 ■村=562
- ※合計=3,218市町村

○協議会等の数（平成14年10月現在）

- 法定協議会数=129（519市町村）
- 任意協議会数=153（684市町村）
- 研究会等 =385（1,444市町村）

※設置数の合計は667、関係市町村数の合計は2,647で、これは全市町村数（3,218）の82.3%に相当します。

○合併重点支援地域の指定状況

- 42府県、224地域、970市町村

○昭和60年度以降の合併の状況

- 新設合併=9自治体
- 編入合併=18自治体
- 合計=27自治体
（平成14年12月総務省調べ）

「合併をしない」と、 表明した自治体の例

●^{あけお}埼玉県上尾市（平成12年国勢調査人口212,947人）

埼玉県上尾市は、平成13年5月1日に誕生した、さいたま市の合併協議会に当初参加していましたが、最終的に合併することをやめました。合併の可否を問う住民投票で多数を占めた「合併しない」という市民の意思を尊重したのがその理由です。

●福島県矢祭町（平成12年国勢調査人口7,062人）

平成13年10月、矢祭町議会は『市町村合併をしない矢祭町宣言』を全会一致で決議しました。宣言文には「自らの進路の決定は自己責任のもと意思決定する能力を持っている」とし「国が押しつける市町村合併には賛意できない」また「先人から受け継いだ郷土を21世紀の人たちに引き継ぐことが使命」であり「将来に禍根を残すべきではない」としています。独立独歩、自立したまちづくりを宣言しました。

●新潟県加茂市（平成12年国勢調査人口33,085人）

平成14年3月、首長の見解により、「市町村合併は地方自治制度を崩壊させ、市民中心の民主的市制を不可能にする制度であること。」また、加茂市は、「国や県が合併の効果として掲げる行政水準にすでに達しており、合併によるメリットはない」等の考えから、市町村合併の動きには傍観するのが最良の策と決断しました。

全国の町村長で組織する『全国町村会』では、市町村合併に関する緊急要望が相次いで決議されました。決議では「合併は地域住民の意思を尊重し、市町村の自主的な判断によって進められるべき」ということを繰り返し訴えています。「決して国や都道府県から強制されるのではなく、市町村は国から独立した組織であり、自らの権限と責任において自主的に決定する」という決意が込められた内容になっています。

柏市・我孫子市・沼南町

(501,511人)

- H14. 4月 2市1町まちづくり研究会
- H14. 9月 柏市・我孫子市・沼南町議員協議会設置

酒々井町・成田地域10市町

(250,504人)

- H14.12月 酒々井町においては、住民発議による富里市・成田市・栄町・下総町・神崎町・大栄町・栗源町・多古町・芝山町（10市町）の法定合併協議会設置を求める署名活動を実施（単独請求）

野田市・関宿町★

(151,197人)

- H14. 4月 野田市・関宿町法定合併協議会設置
- H14.12月 合併協定書の調印が行われ、本年6月に新市誕生予定

印西市・白井市・印旛村・本笠村・栄町

(155,686人)

- H14. 7月 印西地区正副議長合併問題連絡協議会
- H14.12月 任意合併協議会設置

富里市・成田市・栄町・下総町・神崎町・大栄町・栗源町・多古町・芝山町・横芝町

(245,173人)

- H14.11.18 任意の合併検討協議会を設置することに合意
- H14.11.25 富里市においては、住民発議による成田地域8市町（栗源町・横芝町を除く）の法定合併協議会設置を求める署名活動を実施（単独請求）
- H14.12.15 第1回任意合併検討協議会にて、横芝町が正式に参加

鎌ヶ谷市・白井市

(153,004人)

- H14.12月 鎌ヶ谷市においては、住民発議による白井市との法定合併協議会設置を求める署名活動を実施（単独請求）

旭市・海上町・飯岡町・干潟町★

(71,176人)

- H14. 9月 任意合併検討協議会設置

千葉市・四街道市

(969,716人)

- H14. 7月 四街道市においては、住民発議による千葉市との法定合併協議会設置を求める署名活動を実施（単独請求）
- H14.12月 法定合併協議会設置議案が千葉市議会で可決、四街道市議会で否決されたことを受け、四街道市長が住民投票請求を市選管に提出。→本年2月実施予定

八日市場市・光町・野栄町★

(55,081人)

- H14.11月 法定合併協議会設置で合意（H15.4.1予定）

君津地域4市

(326,276人)

- H14. 6月 住民発議により、君津地域4市の法定合併協議会設置を求める署名活動を実施（同一請求）→設置行われず手続きを終了

東金市・大網白里町・九十九里町・成東町・山武町・蓮沼村・松尾町★

(187,521人)

- H14. 7月 九十九里町においては、住民発議による山武郡市9市町村の法定合併協議会設置を求める署名活動を実施（単独請求）→設置行われず手続き終了
- H14.11月 山武地域合併検討準備会設置

安房郡市11市町村★

(146,740人)

- H14. 9月 安房地域市町村合併任意協議会
- H14.12月 安房地域一本化での合併を断念し、新たな枠組みを検討中

千葉市・大網白里町

(934,200人)

- H14. 7月 大網白里町においては、住民発議による千葉市との法定合併協議会設置を求める署名活動を実施（単独請求）→設置行われず手続き終了

長生郡市7市町村★

(159,919人)

- H14. 9月 長生郡市合併問題協議会設置

夷隅郡市6市町★

(86,210人)

- H14. 3月 夷隅郡市合併問題協議会設置
- H14. 7月 住民発議により、夷隅郡市6市町の法定合併協議会設置を求める署名活動を実施（同一請求）
- H14.12月 御宿町で法定合併協議会設置の是非を問う住民投票で賛成多数→12月25日に法定合併協議会が設置される

【備考】

※枠内の（ ）人口は、構成市町村の平成12年国勢調査人口の合計です。

※枠内の★印は、県指定の合併重点支援地域です。

※合併の動向は平成15年1月上旬の段階であり、現状とは異なる場合があります。

合併支援措置

期限付きの支援措置

国では、市町村合併を推進するため、概ね以下のような支援措置を講じています。

しかし、こうした支援措置を盛り込んだ合併特例法は、その期限が平成17年3月31日までとなっていることから、残りの期間中に合併して新たなまちをつくるのか、合併しない単独のまちでいくのか、その意思決定をする必要があります。

国の支援措置（主なもの）

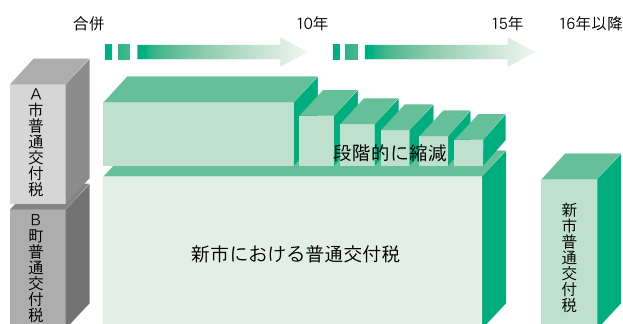
【普通交付税による措置】

●合併算定替

一般的には、合併をすると普通交付税の額が少なくなりますが、合併当初は経費の節約も困難な面があることから、急激に普通交付税が減少しないよう、合併年度及びこれに続く10か年度については、合併しなかった場合の普通交付税額が全額保障され、さらにその後5か年度については、この増加額は段階的に縮減されます。

●合併補正

合併直後の臨時的経費（各種システムの統一等）に対し通常の額よりも増額する。（合併後5年間）



【特別交付税による措置】

●合併市町村に対する措置

公共料金格差の調整、公債費格差の是正や土地開発公社の経営健全化に対応するための措置（合併後3年間）

●合併準備経費に対する措置

合併協議会設置経費等に対する措置

●合併移行経費に対する措置

合併市町村の一体性の速やかな確保を図るため、合併前に要する経費に対する措置

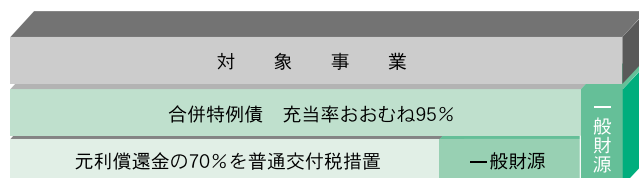
●合併市町村を包括する都道府県に対する措置

合併市町村の行う事業に対して、都道府県が交付する補助金・交付金等に対する措置

【地方債による特例】

●合併特例債

合併市町村が、市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費や、一定の基金の積立てに要する経費については、合併年度及びこれに続く10か年度に限り、地方債（合併特例債）をもってその財源とすることができ、その地方債の元利償還金の一部について、普通交付税措置が講じられることとされています。



- 合併市町村のまちづくりのための建設事業に対する措置
- 合併市町村振興のための基金造成に対する措置

富里市の周辺の市町村の状況等



富里市の周辺市町村の状況等は以下のとおりです。

市町村合併は地域のあり方にかかわることであり、地域の将来や生活基盤にも大きな変化をもたらすものです。このため、各市町村の財政状況や地域の実情などを考慮しながら、市町村合併の是非について検討する必要があります。

ここでは、今、考えられる一番小さくくりで資料を提示し、以下の4つのパターンで検討してみました。

- ①富里市単独の場合…P8～9
- ②空港圏で合併した場合…P10～11
- ③富里市の南北の自治体で合併した場合…P12～13
- ④富里市の東西の自治体で合併した場合…P14～15

富里市の周辺市町村の状況（平成13年度）

	人口 (人)	65歳以上 人口割合(%)	面積 (km ²)	普通会計歳出決算額 ※1 (円)	財政力指数 ※2 (-)	経常収支比率 ※3 (%)	地方債残高 ※4 (円)	職員数 (人)	議員数 (人)
富里市	50,176	11.1	53.91	約127億4,500万	0.746	84.3	約112億8,600万	492	20
成田市	95,704	12.4	131.27	約430億8,400万	1.469	71.0	約298億6,500万	980	30
八街市	72,595	12.5	74.87	約203億3,100万	0.605	79.2	約151億7,500万	620	24
酒々井町	19,885	13.5	19.02	約 61億 900万	0.655	81.3	約 55億3,700万	222	18
柴町	25,475	14.3	32.46	約 81億9,400万	0.516	88.5	約111億1,700万	310	18
下総町	8,115	21.7	32.00	約 28億6,900万	0.429	81.8	約 18億5,400万	102	18
神崎町	6,747	20.6	19.85	約 24億4,300万	0.421	88.5	約 36億5,800万	93	16
大柴町	13,079	19.8	50.57	約 46億1,400万	0.540	81.1	約 33億8,500万	155	18
栗源町	5,319	25.0	29.05	約 23億3,200万	0.327	83.3	約 18億0,000万	81	14
多古町	17,603	25.5	72.68	約 61億7,800万	0.512	81.4	約 37億6,800万	312	22
横芝町	14,554	22.8	33.60	約 53億9,100万	0.481	84.7	約 33億8,400万	148	18
芝山町	8,401	23.0	43.47	約 47億4,500万	0.712	76.6	約 16億5,300万	126	16

※人口＝平成12年国勢調査人口 65歳以上人口割合・職員数・議員数＝平成13年4月1日現在

● 財政用語の説明

※1 普通会計

普通会計とは、地方公共団体が行う事務事業のうち、公営事業会計（上・下水道事業や国民健康保険・老人保健医療・介護保健事業等）を除いた経費にかかる会計の総称です。

※2 財政力指数

地方公共団体の財政力を判断する指標です。この指数が大きいほど財政に余裕があるということです。

県平均＝0.596 県内市平均＝0.838 県内町村平均＝0.435（平成13年度）

※3 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標です。この指数が低いほど、施設整備などの臨時的な事業に充てる財源が多いということです。また、この指数は都市部にあつては75%、町村にあつては70%程度が妥当とされています。

※4 地方債

地方公共団体が、財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるものです。（いわゆる地方公共団体の借金です。）

合併パターンの検討

①

富里市単独の場合

本市の概要

現在の富里の地勢は、明治22年に13の村々が連合し、富里村の誕生と共に形成されました。昭和60年4月には人口3万人を突破し町制を施行し、平成14年4月には市制を施行するなど、着実な発展を遂げ現在に至っています。

また、富里市の人口は、全国3,200余りの市町村のうち、おおよそ470番前後の人口を有しており、面積はおおよそ1,900番前後です。



●人口=50,176人（平成12年国勢調査）

51,121人（平成14年1月1日現在）

●就業者総数=27,000人

■第1次産業=2,961人（11.0%）

■第2次産業=5,670人（21.0%）

■第3次産業=17,723人（65.6%）

※その他の産業=646人（2.4%）

●面積=53.91km²

●道路の整備状況

■道路面積=2.09km²

■実延長=381.98km

●公園の整備状況=81箇所

●保育園数=公立1、私立等2、充足率=91%

●幼稚園数=公立3、私立等6、充足率=87%

●義務教育施設数=公立小8、公立中3

●すいかの収穫量=約22,900トン（約550ha）

作付面積・収穫量・出荷量いずれをとっても熊本県植木町に次いで全国第2位を誇ります。

財政状況について

●歳入総額、歳出の総額とも周辺自治体の中では成田市、八街市について3番目の規模となっています。

●積立金現在高については、約30億円で成田市、八街市、芝山町について4番目の額です。

●地方債現在高については約113億円で年間の決算額より少し小さくなっています。この額を住民一人あたりで換算すると23万円となり、標準的な額と言えます。

●財政力指数については約0.75と、成田市について2番目に高い数値となっており、周辺自治体の中では普通交付税への依存度が低い団体ということになります。

●経常収支比率については一般的に町村よりも市は高い数値となりますが、84.3%という数値は、財政の硬直化が進んでいることを示しています。したがって本市は現在、全庁的な行政改革に積極的に取り組んでいるところです。

	全体額	人口一人あたり
歳入総額	約131億1,800万円	約26万1,000円
地方税	約 59億2,900万円	約11万8,000円
普通交付税 ^{※1}	約 16億8,700万円	約 3万4,000円
歳出総額	約127億4,500万円	約25万4,000円
物件費 ^{※2}	約 23億7,600万円	約 4万7,000円
維持補修費	約 5億6,800万円	約 1,000円
扶助費 ^{※3}	約 6億2,100万円	約 1万2,000円
補助費 ^{※4}	約 6億5,100万円	約 1万3,000円
建設事業費	約 29億4,400万円	約 5万9,000円
公債費 ^{※5}	約 14億 900万円	約 2万8,000円
積立金現在高	約 29億4,200万円	約 5万9,000円
地方債現在高	約112億8,600万円	約22万5,000円

（出典：平成13年度地方財政状況調査） ※1～5は別紙参照

高齢化することによる影響

(出典：平成13年度地方財政状況調査)

65歳以上人口 (a)	年間老人福祉費 (b)	人口一人あたり支出額 (a) / (b)
5,825人(11.6%)	約1億4,400万円	24,705円

●富里市の高齢者に対するサービス＝老人保護措置委託、ホームヘルプサービス、はり きゅう マッサージ助成、デイサービス、入浴サービス、在宅老人短期入所、老人日常生活用具給付、特別養護老人ホーム建設補助、敬老会、在宅介護支援センター運営、配食サービス、寝たきり老人おむつ支給、移送サービス、寝具洗濯乾燥消毒などを実施しています。

ごみ処理の状況

(出典：平成13年度地方財政状況調査・市町村公共施設状況調査)

年間排出量	年間収集量	清掃費	人口一人あたり 処理費(年間)	収集量1トンあたり 清掃費
19,426トン	18,201トン	約7億4,300万円	14,799円	40,797円

- 人口一人あたり収集量＝363kg(年間) ※人口一人あたり排出量＝387kg(年間)
- 人口一人あたりの年間処理費は大栄町、多古町、横芝町に次いで4番目に少ない状況です。また、収集量1トンあたりの清掃費は、大栄町、八街市、酒々井町に次いで安価となっており、効率的な業務運営となっています。

上水道等の整備状況

(出典：平成13年度市町村公共施設状況調査)

人口 (a)	給水人口 (b)	総人口あたりの 給水人口(b)/(a)	上水道供給 人口(c)	上水道普及率 (c)/(a)
50,176人	38,437人	76.6%	36,041人	71.8%

- 水道施設には、通常の公営水道のほか、市町村簡易水道、専用水道、飲料水供給施設による水道などがあり、個別の井戸は含みません。給水人口とは、それらの水道施設を利用している人口であり、上水道供給人口とは、そのうち公営水道を利用している人口のことです。

下水道等の整備状況

(出典：平成13年度市町村公共施設状況調査)

人口 (a)	公共下水道 処理人口(b)	農業集落 排水処理人口(c)	合併浄化槽 処理人口(d)	公共下水道 普及率(b)/(a)	全人口に対するし尿処理率 (b)+(c)+(d)/(a)
50,176人	18,505人	—	17,020人	36.9%	70.8%

- 調査対象市町村12市町の中で、下水道処理を行っているのは5市町(富里市、成田市、八街市、酒々井町、栄町)のみです。なお、富里市の公共下水道普及率は約37%となっています。

人件費の状況

(出展：平成13年度地方財政状況調査)

	人数	H13年度決算額
特別職(首長等)	4人	約5,200万円
議会議員	20人	約1億円
一般職員	455人	約24億9,500万円

- 有権者数＝38,350人(H13年9月現在)
- 議会議員一人あたり人口＝1,918人
- 議会議員については、地方自治法において、市町村の人口段階に応じてその人数が定められており、その上限は人口20万人以上30万人未満の市は38名、人口5万以上10万人未満の市は30名となっています。ただし、通常は減数条例で縮減しており、富里市においては20人となっています。

合併パターンの検討 2

空港圏で合併した場合

都市の概要

現在、任意の検討協議会で検討されている合併のパターンです。人口は、現在の富里市の約5倍、市原市などと同様くらいに人口となり、全国で90番目くらいに人口が多い市となります。面積は、富里市の約9倍、東京23区より一回り小さく、岩手県盛岡市などと、ほぼ同じくらいの大きさで、人口と同様に全国でも90番目くらいに大きな市となります。ただし、このパターンの場合、人口集中地区が散在しており、他の行政面積の大きな市とは異なった条件となりそうです。



- **人口** = 245,173人 (平成12年国勢調査)
- **就業者総数** = 128,352人
 - 第1次産業 = 13,422人 (10.5%)
 - 第2次産業 = 25,801人 (20.1%)
 - 第3次産業 = 87,134人 (67.9%)
 - ※ その他の産業 = 1,995人 (1.5%)
- **面積** = 498.86km²
- **道路の整備状況**
 - 道路面積 = 15.98km²
 - 実延長 = 3,038km
- **公園の整備状況** = 232箇所
- **保育園数** = 公立26、私立等11、充足率 = 98%
- **幼稚園数** = 公立7、私立等52、充足率 = 117%
- **義務教育施設数** = 公立小60、公立中20
- **すいかの収穫量** = 約34,530トン (約810ha)
作付面積は全国第1位となりますが、収穫量・出荷量は全国第2位のままです。

財政状況について

- このパターンでは、財政力の豊かな成田市を含むため、富里市としては財政状況は改善されます。ただし、成田市から見た場合は、地方交付税について不交付団体から、交付団体へ移行するものであり、当然、合併により現在の成田市と同様のサービスを期待することは大変難しいと考えられます。
- 歳入・歳出総額は、富里市の約7.4倍の財政規模になります。
- 普通交付税は、富里市の約7.0倍の額となります。
- 積立金現在高は、富里市の約7.3倍の額となります。
- 成田地域任意合併協議会の推計によると、財政力指数は0.75 (富里市) から0.78になり、現在の富里市とほぼ状況は変わりません。経常収支率は84.3% (富里市) から78.9%となり、現在よりも財政構造の弾力性が確保され、建設等の臨時的な財政需要への対応が容易となると考えられます。
- 地方債の人口一人あたりの現在高は、現在の富里市より高くなることとなり、これは都市としての借金が増えるということです。

	全体額	人口一人あたり
歳入総額	約974億5,700万円	約39万8,000円
地方税	約431億9,600万円	約17万6,000円
普通交付税 ^{※1}	約118億3,800万円	約4万8,000円
歳出総額	約925億9,500万円	約37万8,000円
物件費 ^{※2}	約143億7,400万円	約5万9,000円
維持補修費	約8億1,800万円	約3,000円
扶助費 ^{※3}	約47億3,200万円	約1万9,000円
補助費 ^{※4}	約80億9,700万円	約3万3,000円
建設事業費	約247億2,200万円	約10万0,000円
公債費 ^{※5}	約85億8,100万円	約3万5,000円
積立金現在高	約215億8,300万円	約8万8,000円
地方債現在高	約717億4,300万円	約29万3,000円

(出典：平成13年度地方財政状況調査) ※1～5は別紙参照

高齢化することによる影響

(出典：平成13年度地方財政状況調査)

65歳以上人口 (a)	年間老人福祉費 (b)	人口一人あたり支出額 (a) / (b) = (c)	65歳以上想定増加人口 (a) - (d) = (e)	影響額 (c) × (e)
39,221人(16.0%)	約9億6,600万円	24,627円	10,759人	約2億6,500万円

- 富里市の高齢化率で算出した65歳以上想定人口=28,462人 (d)
 - 仮に対象市町が富里市と同様の高齢化率であったことを想定して、各市町のサービスを実施したことを仮定しました。この場合、現在の老人福祉費にかかる支出より更に約2億6,500万円必要となります。
- ※単純推計ですので、実際はサービスの状況等により、この数値のとおりになるとは限りません。

ごみ処理の状況

(出典：平成13年度地方財政状況調査・市町村公共施設状況調査)

年間排出量	年間収集量	清掃費	人口一人あたり 処理費(年間)	収集量1トンあたり 清掃費
100,307トン	92,333トン	約43億円	17,545円	46,588円

- 人口一人あたり収集量=377kg(年間) ※人口一人あたり排出量=409kg(年間)
- 各市町のごみ処理の方法を、そのまま実施した場合は、富里市単独の場合に比べ、人口一人あたり処理費で約2,800円、収集量1トンあたり清掃費については約5,800円上昇してしまいます。したがって、効率的なごみ処理体制の確立は重要な行政課題となります。

上水道等の整備状況

(出典：平成13年度市町村公共施設状況調査)

人口 (a)	給水人口 (b)	総人口あたりの 給水人口(b)/(a)	上水道供給 人口(c)	上水道普及率 (c)/(a)
245,173人	183,078人	74.7%	171,837人	70.1%

- 富里市単独の場合に比べ、総人口あたりの給水人口が約1.9%、上水道普及率が約1.7%減少します。
- 調査対象市町村のうち、芝山町、大栄町、栗源町は公共水道事業は未着手です。

下水道等の整備状況

(出典：平成13年度市町村公共施設状況調査)

人口 (a)	公共下水道 処理人口(b)	農業集落 排水処理人口(c)	合併浄化槽 処理人口(d)	公共下水道 普及率(b)/(a)	全人口に対するし尿処理率 (b)+(c)+(d)/(a)
245,173人	117,114人	3,363人	43,695人	47.8%	67.0%

- 成田市と栄町の公共下水道普及率が、ともに80%を超える高い数値であることから、現在の富里市の普及率に対し約10%の上昇となります。しかし、他の7町については公共下水道整備を実施していないことから、これらの区域の整備が将来的な行政課題となります。下水道の整備には莫大な経費がかかることから、実施区域の調整等、計画的な整備が必要となります。また、合併処理浄化槽の使用など、何らかの処理を実施している率は、現在の富里市を若干下回ることとなるので、合併浄化槽の普及等も課題となります。

人件費の状況

(出典：千葉県シミュレーションシステムで推計)

	現在計	合併後	減数	縮減効果額	20年間の合計縮減効果額
特別職(首長等)	40人	5人	-35人	約3億8,600万円	約75億900万円
議会議員	188人	38人	-150人	約5億3,300万円	
一般職員	2,471人	1,738人	-733人	約65億9,000万円	

- 有権者数=193,945人(H13年9月現在) ●議会議員一人あたり人口=5,104人
- 有権者数で単純に割り返した場合、富里市域から議会議員として選出されるのは、合併後38人の法定数のうち、6~8人と推計されます。

合併パターンの検討

3

富里市の南北の自治体と合併した場合

都市の概要

千葉県を示した4市町で合併したパターンです。人口は、現在の富里市の約5倍、市原市などとほぼ同じくらいの人口となり、全国で90番目くらいに人口が多い市となります。面積は富里市の約5倍、千葉市、青森県弘前市などとほぼ同じくらいの大きさです。千葉県の中では市原市、君津市につぎ、3番目に大きな市となります。



- 人口=238,360人（平成12年国勢調査）
- 就業者総数=124,013人
 - 第1次産業=9,079人（7.3%）
 - 第2次産業=25,993人（21.0%）
 - 第3次産業=86,737人（69.9%）
 - ※その他の産業=2,204人（1.8%）
- 面積=279.07km²
- 道路の整備状況
 - 道路面積=9.13km²
 - 実延長=1,725km
- 公園の整備状況=225箇所
- 保育園数=公立18、私立等8、充足率=97%
- 幼稚園数=公立6、私立等43、充足率=109%
- 義務教育施設数=公立小39、公立中16
- すいかの収穫量=約42,036トン（約1,012ha）
作付面積・収穫量・出荷量の全てで全国第1位となります。

財政状況について

●このパターンでは、空港圏での合併同様、財政力の豊かな成田市を含むため、富里市としては財政状況は改善されます。ただし、成田市から見た場合は、地方交付税について不交付団体から、交付団体へ移行するものであり、当然、合併により現在の成田市と同様のサービスを期待することは大変難しいと考えられます。

- 歳入・歳出総額は、富里市の約6.6倍の財政規模になります。
- 普通交付税は、富里市の約4.0倍の額となります。
- 積立金現在高は、富里市の約5.0倍の額となります。
- 地方債の人口一人あたりの現在高は、現在の富里市より高くなることとなり、これは都市としての借金が増えるということです。

	全体額	人口一人あたり
歳入総額	約865億 900万円	約36万3,000円
地方税	約404億9,700万円	約17万0,000円
普通交付税※1	約 66億7,300万円	約 2万8,000円
歳出総額	約822億6,900万円	約34万5,000円
物件費※2	約132億3,000万円	約 5万5,000円
維持補修費	約 6億6,700万円	約 3,000円
扶助費※3	約 52億3,200万円	約 2万2,000円
補助費※4	約 51億 100万円	約 2万2,000円
建設事業費	約249億 100万円	約10万4,000円
公債費※5	約 67億6,600万円	約 2万8,000円
積立金現在高	約148億3,700万円	約 6万2,000円
地方債現在高	約618億6,200万円	約26万0,000円

（出典：平成13年度地方財政状況調査） ※1～5は別紙参照

高齢化することによる影響

(出典：平成13年度地方財政状況調査)

65歳以上人口 (a)	年間老人福祉費 (b)	人口一人あたり支出額 (a) / (b) = (c)	65歳以上想定増加人口 (a) - (d) = (e)	影響額 (c) × (e)
30,616人(12.8%)	約6億5,900万円	21,522円	2,944人	約6,300万円

- 富里市の高齢化率で算出した65歳以上想定人口=27,672人 (d)
 - 仮に対象市町が富里市と同様の高齢化率であったことを想定して、各市町のサービスを実施したことを仮定しました。この場合、現在の老人福祉費にかかる支出より更に約6,300万円必要となります。
- ※単純推計ですので、実際はサービスの状況等により、この数値のとおりになるとは限りません。

ごみ処理の状況

(出典：平成13年度地方財政状況調査・市町村公共施設状況調査)

年間排出量	年間収集量	清掃費	人口一人あたり 処理費(年間)	収集量1トンあたり 清掃費
97,042トン	95,755トン	約36億8,600万円	15,466円	38,498円

- 人口一人あたり収集量=402kg(年間) ※人口一人あたり排出量=407kg(年間)
- 各市町のごみ処理の方法を、そのまま実施した場合は、富里市単独の場合に比べ、人口一人あたり処理費で約670円上昇するものの、収集量1トンあたり清掃費については約2,300円下がり、業務運営の効率性が増すものと推計されます。

上水道等の整備状況

(出典：平成13年度市町村公共施設状況調査)

人口 (a)	給水人口 (b)	総人口あたりの 給水人口(b)/(a)	上水道供給 人口(c)	上水道普及率 (c)/(a)
238,360人	176,017人	73.8%	172,601人	72.4%

- 富里市単独の場合に比べ、総人口あたりの給水人口が約2.8%減少し、上水道普及率が約0.6%上昇します。

下水道等の整備状況

(出典：平成13年度市町村公共施設状況調査)

人口 (a)	公共下水道 処理人口(b)	農業集落 排水処理人口(c)	合併浄化槽 処理人口(d)	公共下水道 普及率(b)/(a)	全人口に対するし尿処理率 (b)+(c)+(d)/(a)
238,360人	131,703人	—	53,691人	55.3%	77.8%

- このパターン内の市町では、公共下水道整備を全て実施しているため、現在の富里市の普及率に対し約18%、全人口に対するし尿処理率は約7%上昇します。
- 合併処理浄化槽の使用など、何らかの処理を実施している率は、現在の富里市を若干下回ることとなるため、合併浄化槽の普及等も課題となります。

人件費の状況

(出典：千葉県シミュレーションシステムで推計)

	現在計	合併後	減数	縮減効果額	20年間の合計縮減効果額
特別職(首長等)	16人	5人	-11人	約1億4,000万円	約41億7,100万円
議会議員	92人	38人	-54人	約2億6,400万円	
一般職員	2,153人	1,734人	-419人	約37億6,700万円	

- 有権者数=187,589人(H13年9月現在) ●議会議員一人あたり人口=4,937人
- 有権者数で単純に割り返した場合、富里市域から議会議員として選出されるのは、合併後38人の法定数のうち、6~8人と推計されます。

合併パターンの検討

4

富里市の東西の自治体で合併した場合

都市の概要

富里市の東西に位置する自治体との小さな合併のパターンです。人口は、現在の富里市の約1.5倍、銚子市や八街市などと、ほぼ同じくらいの人口となります。

全国で290番目くらいに人口が多い市となります。面積は現在の富里市の約2倍、佐原市や館山市などと、ほぼ同じくらいの大きさです。千葉県第10位の大きさとなります。



●人口=78,462人（平成12年国勢調査）

●就業者総数=41,943人

■第1次産業=4,785人（11.4%）

■第2次産業=8,665人（20.7%）

■第3次産業=27,709人（66.1%）

※その他の産業=784人（1.8%）

●面積=116.40km²

●道路の整備状況

■道路面積=4.68km²

■実延長=859km

●公園の整備状況=109箇所

●保育園数=公立6、私立等2、充足率=80%

●幼稚園数=公立3、私立等14、充足率=114%

●義務教育施設数=公立小13、公立中5

●すいかの収穫量=約31,236トン（約744ha）

作付面積・収穫量・出荷量の全ての項目で全国第2位となり、順位は現状維持です

財政状況について

●このパターンでは、現状と、財政事情に大きな変化はありません。

ただし、財政力指数が下がることから、交付税に依存する率は若干高くなるのが想定されます。

●歳入・歳出総額は、富里市の約1.9倍の財政規模になります。

●普通交付税は、富里市の約2.0倍となります。

●積立金現在高は、富里市の約2.6倍となります。

●地方債の人口一人あたりの現在高は、現在の富里市とほぼ同額となります。

	全体額	人口一人あたり
歳入総額	約250億3,200万円	約31万9,000円
地方税	約103億5,600万円	約13万2,000円
普通交付税 ^{※1}	約 33億 700万円	約 4万2,000円
歳出総額	約235億9,900万円	約30万1,000円
物件費 ^{※2}	約 39億7,500万円	約 5万1,000円
維持補修費	約 1億 300万円	約 1,000円
扶助費 ^{※3}	約 8億7,500万円	約 1万1,000円
補助費 ^{※4}	約 22億5,200万円	約 2万9,000円
建設事業費	約 52億1,500万円	約 6万6,000円
公債費 ^{※5}	約 21億8,500万円	約 2万8,000円
積立金現在高	約 77億4,900万円	約 9万9,000円
地方債現在高	約184億7,600万円	約23万5,000円

（出典：平成13年度地方財政状況調査） ※1～5は別紙参照

高齢化することによる影響

(出典：平成13年度地方財政状況調査)

65歳以上人口 (a)	年間老人福祉費 (b)	人口一人あたり支出額 (a) / (b) = (c)	65歳以上想定増加人口 (a) - (d) = (e)	影響額 (c) × (e)
10,630人(13.5%)	約3億500万円	28,671円	1,521人	約4,400万円

- 富里市の高齢化率で算出した65歳以上想定人口=9,109人 (d)
 - 仮に対象市町が富里市と同様の高齢化率であったことを想定して、各市町のサービスを実施したことを仮定しました。この場合、現在の老人福祉費にかかる支出より更に約4,400万円必要となります。
- ※単純推計ですので、実際はサービスの状況等により、この数値のとおりになるとは限りません。

ごみ処理の状況

(出典：平成13年度地方財政状況調査・市町村公共施設状況調査)

年間排出量	年間収集量	清掃費	人口一人あたり 処理費(年間)	収集量1トンあたり 清掃費
30,817トン	29,530トン	約12億4,900万円	15,916円	42,290円

- 人口一人あたり収集量=376kg(年間) ※人口一人あたり排出量=393kg(年間)
- 各市町のごみ処理の方法を、そのまま実施した場合は、富里市単独の場合に比べ、人口一人あたり処理費で約1,100円、収集量1トンあたり清掃費については約1,500円上昇し、ごみ処理の効率は若干低下すると推計されます。

上水道等の整備状況

(出典：平成13年度市町村公共施設状況調査)

人口 (a)	給水人口 (b)	総人口あたりの 給水人口(b)/(a)	上水道供給 人口(c)	上水道普及率 (c)/(a)
78,462人	58,541人	74.6%	54,384人	69.3%

- 富里市単独の場合に比べ、総人口あたりの給水人口が約2.0%、上水道普及率が約2.5%減少します。

下水道等の整備状況

(出典：平成13年度市町村公共施設状況調査)

人口 (a)	公共下水道 処理人口(b)	農業集落 排水処理人口(c)	合併浄化槽 処理人口(d)	公共下水道 普及率(b)/(a)	全人口に対するし尿処理率 (b)+(c)+(d)/(a)
78,462人	36,475人	—	20,325人	46.5%	72.4%

- このパターン内の市町では、酒々井町の整備状況が高いことから、現在の富里市の普及率に対し約9.6%、全人口に対するし尿処理率は約1.6%上昇します。
- 合併処理浄化槽の使用など、何らかの処理を実施している率は、現在の富里市を若干上回ることであります。

人件費の状況

(出典：千葉県のシミュレーションシステムで推計)

	現在計	合併後	減数	縮減効果額	20年間の合計縮減効果額
特別職(首長等)	12人	4人	-8人	約9,400万円	約14億6,800万円
議会議員	54人	30人	-24人	約8,800万円	
一般職員	765人	622人	-143人	約12億8,600万円	

- 有権者数=61,864人(H13年9月現在) ●議会議員一人あたり人口=1,718人
- 有権者数で単純に割り返した場合、富里市域から議会議員として選出されるのは、合併後30人の法定数のうち、19~23人と推計されます。

合併パターンによる人口推計・財政推計

富里市単独の財政推計については、本市の個別の状況を加味し独自に推計しました。また、各合併パターンについては、千葉県システムを使用し推計していますが、本プログラムによる推計結果に関する留意点として、「システムのデータはできるだけ直近の詳細なデータを用いていますが、汎用性が高い手法を用いていますので、各市町村や合併した場合の新市町村の個別の状況等を厳密に反映したものではなく、推計結果は、あくまで大まかな将来の財政状況の見込みであることに留意し、結果を活用すること。」とされています。

		H12	H17	H22	H27	H32
富里市単独	総人口	50,176人	51,849人	53,615人	55,057人	56,147人
	歳入総額	約127億8,900万円	約130億1,600万円	約135億5,700万円	約136億 200万円	約137億8,400万円
	歳出総額	約124億4,900万円	約127億1,200万円	約132億2,700万円	約134億1,900万円	約136億4,600万円
空港圏パターン	総人口	245,173人	250,055人	253,404人	255,071人	254,402人
	歳入総額	約940億 300万円	約943億8,000万円	約914億4,700万円	約850億5,200万円	約839億9,300万円
	歳出総額	約898億6,100万円	約892億3,400万円	約863億0,000万円	約799億 500万円	約788億4,700万円
南北パターン	総人口	238,360人	252,362人	265,611人	277,746人	287,956人
	歳入総額	約767億 500万円	約806億5,000万円	約801億8,500万円	約761億9,300万円	約739億4,000万円
	歳出総額	約737億1,000万円	約759億7,400万円	約755億 800万円	約715億1,700万円	約692億6,400万円
東西パターン	総人口	78,462人	79,230人	79,832人	79,842人	78,762人
	歳入総額	約235億8,800万円	約249億7,600万円	約242億5,200万円	約230億7,200万円	約228億3,300万円
	歳出総額	約225億4,500万円	約236億5,100万円	約229億2,800万円	約217億4,800万円	約215億1,000万円

市町村合併による財政支援額

合併をすることにより、財政的に大きな額が支援されることとなりますが、合併特例債については全額、各自治体に交付されるのではなく、長期にわたって償還していくこととなります。なお、支援措置の概要は、6ページに掲載しています。

支援措置名称		空港圏パターン	南北パターン	東西パターン
合併算定替による普通交付税の加算		約 332億8,400万円	約 548億1,500万円	0円
合併補正（合併後の臨時的経費に対する措置）		約 30億0,000万円	約 19億3,800万円	約 6億1,500万円
特別交付税措置		約 14億9,700万円	約 14億5,600万円	約 6億4,100万円
合併市町村補助金		約 13億8,000万円	約 7億8,000万円	約 4億5,000万円
合併特例債（建設）	起債額	約 706億3,300万円	約 581億2,700万円	約251億8,600万円
	交付税措置額	約 588億2,600万円	約 484億1,000万円	約209億7,600万円
合併特例債（基金）	起債額	約 38億0,000万円	約 38億0,000万円	約 22億4,500万円
	交付税措置額	約 31億6,500万円	約 31億6,500万円	約 18億7,000万円
起債額を除く20年間の合計額		約1,011億5,100万円	約1,105億6,400万円	約245億5,100万円

巻末にあたり

市町村合併は、地域のあり方に関わることであり、地域の将来や市民の生活基盤の変容につながるものですので、市民のみなさん一人ひとりがさまざまな視点から考え、自主的に判断することが大切です。

このことから、市では市民の多くのみなさんのご意見や議会の意向を尊重し、周辺市町村とも十分協議を重ね慎重に取り組んでいく考えです。

このパンフレットに関する
お問い合わせ先

〒286-0292
千葉県富里市七栄652番地1
富里市総務部企画課

TEL 0476(93)1111
FAX 0476(93)9954

Eメール
kikaku@city.tomisato.chiba.jp

合併パターンの検討⑤

空港圏（松尾町・蓮沼村含む）で合併した場合

山武郡松尾町及び蓮沼村から、成田地域任意合併検討協議会への参加の申し入れがあり、1月25日開催の、第2回任意合併検討協議会から、正式に参加が決定いたしました。

空港圏で合併した場合の新たな検討パターンとして、松尾町・蓮沼村の状況と、合併後の都市の概要及び財政状況をお知らせします。

松尾町・蓮沼村の状況（平成13年度）

※人口＝平成12年国勢調査人口、65歳以上人口割合・職員数・議員数＝H13.4.1現在
※他10市町のデータはパンフレットの7ページ参照

	人口 (人)	65歳以上人口 割合 (%)	面積 (K m ²)	普通会計歳出決算額 (円)	財政力指数 (-)	経常収支比率 (%)	地方債残高 (円)	職員数 (人)	議員数 (人)
松尾町	11,336	22.2	37.59	約42億1,202万	0.553	74.3	約26億1,705万	147	18
蓮沼村	4,751	23.3	9.72	約20億3,134万	0.298	81.6	約11億3,281万	67	12
他10市町合計	245,173	16.0	498.86	約925億9,500万	0.781	78.9	約717億4,300万	2,799	188

都市の概要



- 人口＝261,260人（平成12年国勢調査）
- 就業者総数＝136,600人
 - ・第1次産業＝14,910人（10.9%）
 - ・第2次産業＝28,278人（20.7%）
 - ・第3次産業＝91,096人（66.7%）
 - ※その他の産業＝2,316人（1.7%）

●面積＝546.17K m²

●道路の整備状況

- ・道路面積＝17.93K m²
- ・実延長＝3,554 km

●公園の整備状況＝235箇所

●保育園数＝公立29、私立等12、充足率＝96%

●幼稚園数＝公立8、私立等52、充足率＝117%

●義務教育施設数＝公立小64、公立中22

●すいかの収穫量＝約34,609トン（812ha）

作付面積は全国第1位となりますが、収穫量・出荷量は全国第2位のままです。

財政状況について

- 歳入・歳出総額は、富里市の約7.9倍の財政規模になります。
- 普通交付税は、富里市の約8.3倍となります。
- 積立金現在高は、富里市の約8.8倍となります。
- 地方債の人口1人あたりの現在高は、現在の富里市より高くなることとなり、これは都市としての借金が増えるということです。

	全体額	人口一人あたり
歳入総額	約1,041億7,098万円	約39万9,000円
地方税	約452億2,022万円	約17万3,000円
普通交付税※1	約139億3,160万円	約5万3,000円
歳出総額	約988億3,834万円	約37万8,000円
物件費※2	約152億6,351万円	約5万8,000円
維持補修費	約9億13万円	約3,000円
扶助費※3	約49億4,699万円	約1万9,000円
補助費※4	約93億328万円	約3万6,000円
建設事業費	約254億3,690万円	約9万7,000円
公債費※5	約91億3,164万円	約3万5,000円
積立金現在高	約259億639万円	約9万9,000円
地方債現在高	約755億2,006万円	約28万9,000円

（出展：平成13年度地方財政状況調査）※1～5は別紙参照

財 政 用 語 の 説 明

パンフレット『考えてみませんか？市町村合併』の紙面において、P 8・P 10・P 12・P 14の「財政状況について」の用語の説明は以下のとおりです。

1 「普通交付税」

地方自治体間の財源の不均衡を是正し、すべての地方自治体が合理的かつ妥当な水準の行政を行うのに必要な財源を保障するもので、本年度は、国税収入見込みのうち、所得税及び酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%、たばこ税の25%を合算した額に前年度以前の年度分の精算額を加減した額などにより総額とし、その94%が普通交付税、6%が特別交付税として各地方自治体に交付されます。

普通交付税は、**基準財政需要額**が**基準財政収入額**を超える場合に、その超える額を財源不足額として交付されるものであり、一方、特別交付税は、特別な財政需要に対応するもので普通交付税の算定に反映することのできなかった具体的な事情を考慮して交付されるものです。

(参校)

「**基準財政需要額**」=各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額をいいます。

「**基準財政収入額**」=各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額の合計額をいいます。

2 「物件費」

臨時職員等の賃金、市役所・学校等の消耗品費や光熱水費、備品購入費、電算事務などの委託料等が該当します。

3 「扶助費」

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などの法令に基づいて支出する経費です。地方自治体独自の支出も含まれます。

4 「補助費」

一部事務組合(例：ゴミ・し尿処理の衛生組合、斎場組合等)への負担金・補助金、市内の各種団体(芸術文化団体、スポーツ団体等)や振興育成事業への補助金などが該当します。

5 「公債費」

市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額をいい、過去の債務の支払に要する経費です。この公債費は、市の歳入の減少等に関係なく支出しなければならない義務的経費にあたります。

「下水道等の整備状況」について

パンフレット『考えてみませんか？市町村合併』の紙面において、P 9・P 11・P 13・P 15の「下水道等の整備状況」の表の中の「全人口に対するし尿処理率」の計算式の表記は、正しくは以下のとおりです。

(正) $\{ (b) + (c) + (d) \} / (a)$

(誤) $(b) + (c) + (d) / (a)$

「人件費の状況」について

パンフレット『考えてみませんか？市町村合併』の紙面において、P 9・P 11・P 13・P 15の「人件費の状況」の表の中の「20年間の合計縮減効果額」とは、特別職、議会議員や市役所等の一般職などにかかる人件費が千葉県システムによるシミュレーションのとおり削減された場合、現状(平成12年)と比較して20年後(平成32年)の人件費がどの程度縮減されているかを、それぞれの年度間で比較したものです。